



戦前期貿易商社兼松の帳簿組織

山地, 秀俊
藤村, 聡

(Citation)

国民経済雑誌, 192(1):45-66

(Issue Date)

2005-07

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/00056013>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/00056013>



戦前期貿易商社兼松の帳簿組織

山 地 秀 俊
藤 村 聡

本稿の目的は、戦前期企業における会計システムの解明である。すでに会計史学は、企業会計の発達過程について豊富な研究成果を獲得している。しかし、そこでの研究動向は専ら理論的な分析が中心であり、企業において帳簿組織や記帳法がどのように実現され、また改善され、そして様々な問題が処理されたのか、具体的な企業帳簿に基づいた実態的把握は皆無に近いといっても過言ではない。

そこで本稿では、神戸大学経済経営研究所が架蔵する貿易商社兼松の経営原資料『兼松資料』から、同社の帳簿組織の分析を試みた。明治期からシャンド・システムを基本的な枠組みにしていた兼松の帳簿組織は、第一次大戦の勃発と終了を契機に限界を露呈して、昭和初年に全面的な変更を余儀なくされた。本稿は過渡期になった大正10年前後に注目し、同社の伝票処理過程のほか、仕訳日記帳などの記帳方法や各帳簿の転記過程を通じて、その会計システムの実態を考察した。

キーワード 兼松資料、シャンド・システム、商品利息、仮勘定

1 開 題

われわれは前稿において、兼松商店（現在の兼松株式会社、以下は兼松と略記）の寄宿舎制度と企業内教育の実態を分析し、「第二次大戦以前の企業は学歴に基づく強固な身分制社会であり、一般労働者の階層は固定化され、その生活水準は極めて低かった」とする通説に対して、相対的賃金水準や主観的労働者意識の観点から疑問を呈した。本稿では続いて戦前期、特に大正期の会計帳簿に注目し、その経営や帳簿組織の特質を分析する。

現時点では、企業の一次資料を用いて会計学上の批判的考察を試みようとしても、残念ながら、日本の会計学には日本企業の帳簿組織に関する命題自体が存在していない。即ち、従来の日本の会計学は米欧研究の検証が中心で、日本会計史の泰斗である西川孝治郎氏の諸論考を見ても、外国の簿記や会計書物に関する研究はあるものの、それが実際に適用された日本企業の事例研究は、ほぼ皆無であるといってもよい。その最大の理由は、分析素材となるべき企業資料の乏しさにある。

『兼松資料』には、貿易商社兼松の約半世紀に達する長期間の会計帳簿がほぼ完全な形で残っており、帳簿組織・記録方法、利益計算方法・評価論、本支店会計、外国支店会計など

興味は尽きない。しかしその帳簿組織の全体構造はいまだ明らかにされておらず、また膨大な情報を内包する『兼松資料』から、一本の論文で帳簿組織の全容を解明し提示することは容易ではない。そこで本稿は大正期の帳簿組織や記録方法に論点をしぼり、他の会計上の諸問題は逐次、別稿において分析結果を報告することにした。

2 『兼松資料』と会計帳簿

まずは本稿が分析する貿易商社兼松の沿革と、『兼松資料』の概要を述べたい。

2.1 創業～大正末年の経営状態

兼松は1889（明治22）年に神戸で創業した。創業者の兼松房治郎は1845（弘化2）年に大阪で生まれ、明治初年に横浜の外国語学校で学んで大阪に戻り、29歳のときに三井組銀行部に入社した。銀行では当座掛長兼貸付掛長などの実務に就き、その勤務中には大阪の米商会所や商法会議所の設立に奔走した。37歳で三井組を辞職した後は、大阪商船会社の創立委員の一人として尽力し、また休刊していた大阪毎日新聞を主幹として再建するなど、様々な事業を企画実現している。

兼松房治郎が、日本と豪州（オーストラリア）の直接貿易を目指して神戸で貿易商社を興したのは、当時の社会では老年と呼ばれる45歳のときであった。その頃の日豪貿易は外国人商人に掌握され、兼松房治郎は自ら豪州を訪れて産業や国情を視察し、日本人による日豪間の貿易業の開拓を目指した。創業の翌年にはシドニー支店を開設し、数年前に香港で知己を得た若年の北村寅之助にシドニー支店を任せた。

明治30年代には清国との貿易も開始し、牛荘（現在の遼東半島付近）や上海に店員を派遣した。しかし1900（明治33）年に開設した上海支店は、翌1901年の恐慌によって同年6月に早くも閉鎖され、恐慌をおして同1901年に設置した牛荘出張所も日露戦争の勃発に伴って1904年に撤収された。

この後、兼松が再び豪州以外に商圈を拡大するのは第一次大戦からであり、豪州羊毛が英国政府によって管理徴発されたのを契機に、南阿（南アフリカ）や南米の羊毛輸入を開始した。大正中期の売上構成は、輸入は豪州6割・南阿4割、輸出は豪州3割・南阿3割・南米4割であった。昭和期には、さらに北米や中近東、中国、東南アジアに取引範囲を広げている。参考までに、表1に兼松の業績と店員数の変遷を提示した。売上高の内訳は輸入・輸出・内国売買に区分される。大正後期以前の売上高の大部分は輸入業務で得られたものであり、輸出や内国売買は昭和期になってから大幅に増加している。

兼松は数度にわたって改組し、1889（明治22）年に個人商店で創業したのち、1912（大正元）年に匿名組合、翌1913年に合資会社、そして1918（大正7）年に株式会社となった。本

表1 売上高と店員数

単位：千円、人

年	売上高	輸 入	輸 出	内 国	店員数
1890 (明治23) 年	50				9
1900 (明治33) 年	1,100				40
1910 (明治43) 年	3,500				20
1915 (大正4) 年	18,000	(479)	(43)	(12)	50
1922 (大正11) 年	33,500	29,700	2,170	1,630	80
1930 (昭和5) 年	28,806	22,244	5,491	1,071	140
1935 (昭和10) 年	60,119	27,956	18,086	14,077	270

- ・1920年の数値は不明であるので、1922年で代替した。
- ・店員数は日本と豪州の日本人男子人数であるが、史料的制約から数人の誤差があるので概数として提示する。
- ・1890～1915年の売上高の内訳は不明であるが、参考までに1915年は輸入・輸出・内国売りの利益額を提示した。

稿が分析する大正年間には急激な業務の拡大と、個人商店から匿名組合へ、そして合資会社から株式会社へという組織変更、そして、それらに伴う帳簿組織の改変で特徴づけられる時期である。とりわけ業務の拡大は著しく、売上高は第一次大戦によって急速に伸び、大戦が勃発した1914年の売上高は7,000千円であったのに対し、1915年は18,000千円に倍増し、さらに1916年は22,500千円に達した。

営業規模の著しい膨張は“経営と帳簿”の問題を重大化した。兼松の諸資料は、大正中後期は商務の激増と帳簿の混乱から、重役であっても自社の経営状態を把握できない危機的状況が生じたことを述べる。次の資料は大正末年に神戸本店取締役の前田卯之助が退任したとき、同じく神戸本店取締役であった藤井松四郎による送辞の一部である。³⁾

大正九年ノ恐慌ニ当リ、我等ノ同業者中ニモ一敗地ニ塗レテ再び起ツ能ハザルモノガ数多アリマシタガ、是等ノ内ニハ其経営ガ放漫ニシテ到底救助ノ途ノナイモノモ御座リマシタケレトモ、中ニハ帳簿ヤ組織ガ不完全ニシテ、其現在ノ立場ガ明ラカナラザル為メニ意ニ悲運ニ陥ッタモノモアリマス

前田重役ハ、此間ノ実地ヲ体験セラレタル結果、果然、商店ニ於テハ十日毎ニ詳細ナル Trial Balance ヲ作ル制度ヲ設ケラレ、我等ハ何時ニテモ直チニ業務ノ全体ノ立場ヲ知り得ルコトハ、商店ノ私ニ誇トシテ居ル所デ御座リマス

この資料は経営判断と帳簿の関連性が、とりわけ鮮明に顕れている。即ち大正9年の戦後恐慌の際には、放漫経営もさることながら、帳簿が不備であるために経営者が自社の状況を理解できず、経営破綻に追い込まれた企業が多かったという。兼松でも、第一次大戦の終結に伴って大量の注文キャンセルが発生し、在庫高や支払金額の把握が困難になったことが記録

されており、この資料の文言は、兼松でも帳簿組織が限界を露呈し、経営判断が阻害されたことを証左している。そうした事態を打開するため、前田卯之助は10日ごとに試算表を作成して確実に現状を把握する制度を創設し、それによつて的確な経営状態の掌握が可能になったと藤井松四郎は褒賞する。

経営は帳簿組織の実効性に依存し、ここで藤井が述べた短期日ごとの試算表の作成以外に、仮勘定帳や日記帳の位置づけも兼松社内で再検討され、大正末年から昭和初年には大幅な帳簿組織の刷新が断行された。このように兼松が帳簿組織を改変した動機は、企業の浮沈と切実かつ密接に関係していたことに注目しておきたい。

2.2 帳簿組織の概要

神戸大学経済経営研究所は、兼松の創業まもない明治20年代末から第二次大戦直前の時期まで約2300冊の会計帳簿を架蔵する。これは当時の神戸本店で作成された帳簿をほぼ完璧に網羅し、現在でも財務諸表を作成できるほどに充実した内容である。神戸本店の会計帳簿が表2である。本表は、期間を明治中期の創業から第二次大戦が勃発した1941（昭和16）年までに区切ったものの、同年以降の帳簿も残っている。また東京支店やシドニー支店などの支店連結帳簿類は掲載しておらず、ここに掲示した帳簿は『兼松資料』を構成する全帳簿の一部にすぎない⁴⁾。また、この表で掲示した各帳簿は、時期によつて名称が微妙に異なるものが多く、それらは同一種類の帳簿として冊数を計上した。

さて表2に掲載した様々な帳簿では、帳簿組織にしめる位置や時期的連続性などから、総勘定元帳、日記帳、輸出入商品の勘定帳、経費勘定帳に注目できる。総勘定元帳は1896（明治29）年から1941（昭和16）年まで、ほぼ欠落なしに連年にわたって残る。日々の取引を詳細に記録した日記帳は、1892（明治25）年から1926（大正15＝昭和元）年まで68冊が伝来する（日記帳は1926年に廃止された）。

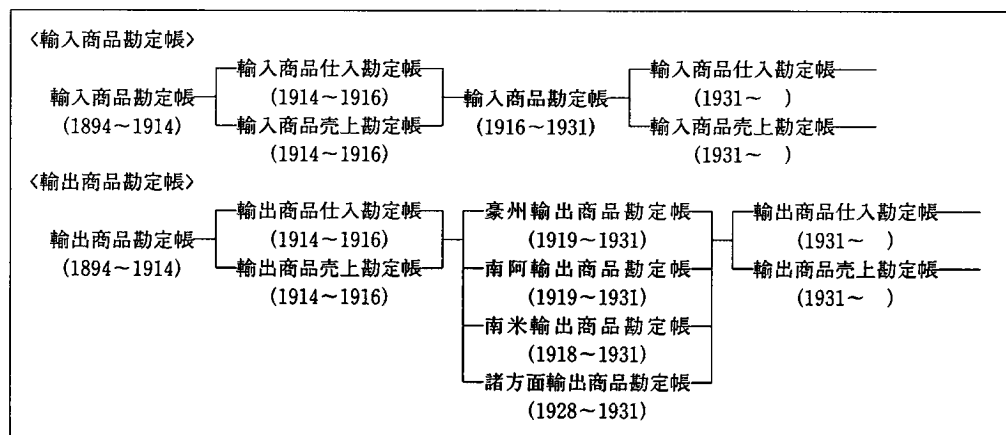
輸出入の会計帳簿の変遷を理解するには表2だけでは不十分であり、図1にその変遷過程を整理した。ここで見るように、輸出入取引の会計帳簿は数次にわたって帳簿組織が複雑に変化している。輸入商品の会計帳簿の場合、当初の輸入商品勘定帳は1914（大正3）年に仕入勘定帳と売上勘定帳に分離し、2年後の1916（大正5）年には輸入商品勘定帳に統合され、1931（昭和6）年に再び仕入・売上の2つの帳簿に分けられた。1894～1914年と1916～1931年の輸入商品勘定帳の内容は同質であり、また1914～1916年と1931年以降の輸入商品仕入（及び売上）勘定帳の記帳内容も同質である。あたかも相似形のように2回にわたって分裂と統合を繰り返している。

輸出商品の会計帳簿も基本的に輸入商品と同様のプロセスをたどり、時期的にもほぼ重なっている。ただし輸出商品勘定帳は仕入と売上に分裂したのち、輸出商品勘定帳に再統合さ

表2 本店帳簿の概要

1. 決算書類	1916 (大正5) ~ 1941 (昭和16) 年	9冊
2. 試算表	1899 (明治32) ~ 1942 (昭和17) 年	19冊
3. 総勘定元帳	1896 (明治29) ~ 1941 (昭和16) 年	46冊
4. 日記帳	1892 (明治25) ~ 1926 (大正15) 年	68冊
5. 現金当座預金勘定帳	1890 (明治23) ~ 1926 (大正15) 年	18冊
6. 銀行勘定帳	1893 (明治26) ~ 1941 (昭和16) 年	58冊
7. 受取手形勘定帳	1897 (明治30) ~ 1941 (昭和16) 年	47冊
8. 信用状発送勘定帳	1921 (大正10) ~ 1941 (昭和16) 年	46冊
9. 売掛金勘定帳	1897 (明治30) ~ 1924 (大正13) 年	28冊
10. 人名勘定帳	1921 (大正10) ~ 1941 (昭和16) 年	16冊
11. 内国得意先勘定帳	1923 (大正12) ~ 1941 (昭和16) 年	27冊
12. 海外得意先勘定帳	1923 (大正12) ~ 1941 (昭和16) 年	9冊
13. 諸株券・公債証書元帳	1895 (明治28) ~ 1913 (大正2) 年	1冊
14. 仮勘定帳	1899 (明治32) ~ 1921 (大正10) 年	24冊
15. 未収金・前渡金勘定帳	1896 (明治29) ~ 1941 (昭和16) 年	44冊
16. 支払手形・割引手形勘定帳	1897 (明治30) ~ 1941 (昭和16) 年	21冊
17. 輸出入荷為替手形勘定帳	1897 (明治30) ~ 1941 (昭和16) 年	66冊
18. 預り金勘定帳	1894 (明治27) ~ 1941 (昭和16) 年	42冊
19. 預り担保勘定帳	1928 (昭和3) ~ 1934 (昭和9) 年	1冊
20. 雑勘定帳	1893 (明治26) ~ 1921 (大正10) 年	2冊
21. 資本金及積立金勘定帳	1913 (大正2) ~ 1924 (大正13) 年	2冊
22. 外国輸入商品勘定帳	1894 (明治27) ~ 1931 (昭和6) 年	60冊
23. 外国輸入商品売上勘定帳	1914 (大正3) ~ 1941 (昭和16) 年	25冊
24. 外国輸入商品仕入勘定帳	1914 (大正3) ~ 1941 (昭和16) 年	34冊
25. 外国輸入商品有高勘定帳	1898 (明治31) ~ 1941 (昭和16) 年	38冊
26. 外国輸出商品勘定帳	1906 (明治39) ~ 1919 (大正8) 年	12冊
27. 外国輸出商品売上勘定帳	1914 (大正3) ~ 1941 (昭和16) 年	27冊
28. 外国輸出商品仕入勘定帳	1914 (大正3) ~ 1941 (昭和16) 年	57冊
29. 豪州輸出商品勘定帳	1919 (大正8) ~ 1931 (昭和6) 年	14冊
30. 南阿輸出商品勘定帳	1919 (大正8) ~ 1931 (昭和6) 年	11冊
31. 南米輸出商品勘定帳	1918 (大正7) ~ 1931 (昭和6) 年	11冊
32. 諸方面輸出商品勘定帳	1928 (昭和3) ~ 1931 (昭和6) 年	5冊
33. 輸出明細帳	1896 (明治29) ~ 1914 (大正3) 年	18冊
34. 内国売買商品勘定帳	1902 (明治35) ~ 1931 (昭和6) 年	11冊
35. 内国売買商品売上勘定帳	1914 (大正3) ~ 1941 (昭和16) 年	17冊
36. 内国売買商品仕入勘定帳	1915 (大正4) ~ 1941 (昭和16) 年	17冊
37. 売上・仕入勘定帳	1901 (明治34) ~ 1925 (大正14) 年	7冊
38. 委託品・受託品勘定帳	1889 (明治22) ~ 1921 (大正10) 年	3冊
39. 利息勘定帳	1895 (明治28) ~ 1941 (昭和16) 年	27冊
40. 雑費・経費勘定帳	1894 (明治27) ~ 1941 (昭和16) 年	34冊
41. 不動産収支・雑損益勘定帳	1923 (大正12) ~ 1941 (昭和16) 年	9冊
42. 損益勘定帳	1887 (明治20) ~ 1938 (昭和13) 年	5冊
43. 伝票	1905 (明治38) ~ 1941 (昭和16) 年	91冊
44. 為替相場約定帳	1912 (大正元) ~ 1941 (昭和16) 年	25冊
45. 蚕糸部・肥料部勘定帳	1896 (明治29) ~ 1918 (大正7) 年	49冊
46. 日濠館勘定帳	1911 (明治44) ~ 1925 (大正14) 年	7冊

図1 帳簿系譜図



れたものの、豪州・南阿・南米・諸方面の地域的に区分されたうえで商品勘定帳となった。仕入・売上帳簿から商品勘定帳に再統合されるまで図1では数年の空白期間があり、1919年の豪州や南阿の輸出商品勘定帳には背表紙に「1」とナンバリングされているので、それ以前の仕入・売上帳簿が欠落したと推測される。南米帳簿の起点は豪州・南阿より1年早く、また図では諸方面帳簿は1928年が起点になっているが、実際には、その数年前から南阿帳簿の末尾に諸方面取引が補足され、1928年に独立した1冊の帳簿になった。

このほか表2で明らかなように大正年間が起点、あるいは終点の帳簿が多く、同社の帳簿組織において大正期が重要な時期であったことが読み取れる。

3 大正期の会計帳簿の体系

上記のように『兼松資料』に占める会計帳簿の存在は質量ともに大きく、そこから生まれる問題はきわめて重要である。会計研究者としては、直ちにその全貌を解明したいという衝動に駆られるものの、何分にも膨大な資料ゆえに、その糸口は見出しにくい。兼松が創業された明治期の記録から順次現代へと時系列的に分析するのも一つの方法であるが、本稿は明治期から昭和期の半ばの時期に位置し、また帳簿組織が著しく変質しつつあった1921（大正10）年前後の会計記録を解明すべき出発点とする。同時期は兼松の経営業績が躍進すると同時に、帳簿組織の限界が見えてくる時期である。当時の会計記録の方法を再現し、それまでの帳簿組織の発達過程を念頭におきながら、具体的にどこに不備が生じ、そして、どの方向に向かっていくようになるのかという点を整理することにより、兼松の会計資料の基礎構造を解明する手掛かりを得たい。

大正10年3月に兼松で記録されていた会計帳簿は以下のようなものである。

試算帳、総勘定元帳、日記帳、現金出納帳、銀行勘定帳、（銀行及預金勘定帳）、請取（受

取)手形勘定帳、仮勘定帳(大正10年3月まで、以後は未着商品勘定帳)、人名勘定帳、未払金・人名勘定、割引手形勘定帳、輸出入荷為替手形勘定帳、預り金勘定帳、雑勘定帳、資本金及積立金・公債及有価証券・地所家屋勘定帳、外国輸入商品勘定帳、外国輸入商品有高帳、外国輸出商品勘定帳、外国輸出商品有高帳、内国売買商品勘定帳、仲介業売上帳、委託品及雑勘定記入帳、利息勘定帳、経費勘定帳、為替相場勘定記入帳、東京支店勘定帳、支度尼支店勘定帳、豪州輸出商品勘定帳、南阿輸出商品勘定帳、南米輸出商品勘定帳、そして現金式伝票である。

本章では、上記の帳簿体系に基づく会計記録のあり方を、部分的にはあるが、再現してみようとする。

第一に、現金式伝票や個々の記録を合計転記した現金式仕訳帳、あるいは日記帳が存在している点から、兼松の帳簿組織の本質は伝票式現金日次総合仕訳帳制、即ち別称「シャンド・システム⁵⁾」といわれる記帳システムの発展形態であると判断される。創業者の兼松房治郎が銀行に勤務した経歴を持っていたこともあって、当時の銀行で一般的に採用されていた記帳・仕訳システムを取り入れていたのであろう⁶⁾。

補：シャンド・システムの解説

ここでシャンド・システムに関して、最低限の解説を挿入する。当該記帳システムは、基本的には現金式仕訳法といわれる擬制取引記録システムである。もちろん現実には、すべての取引が現金の授受を伴うわけではないが、当該システムは、あたかも、そのように擬制して、あらゆる取引が現金の授受を伴ったかのように記帳(伝票記入)するという点が特徴になっている。例えば、掛売りで商品10,000円を売り上げた場合には、通常の簿記では、

① (借 方) 売掛金 10,000 (貸 方) 売 上 10,000

と仕訳するが、当該システムでは、

② (借 方) 現 金 10,000 (貸 方) 売 上 10,000

と現金で売り上げがあったかのように擬制仕訳を想定し、さらに、その上で

③ (借 方) 売掛金 10,000 (貸 方) 現 金 10,000

という現金と売掛金を交換したような擬制仕訳も想定する。

そしてこれを(仕訳)日記帳に記帳するために、実際には振替仕訳を行うが、

④ (借 方) 売 上 10,000 (貸 方) 売掛金 10,000

と仕訳する。理論的には、この仕訳は必ずしも伝票を用いる必要はないが、実際の日常業務では振替伝票が使われる。当該伝票の借方・貸方ともに現金であると想定し、その相手方勘定のみを記入する、いわば現金勘定は書かずに、②と③の仕訳を記述したもの

だという考え方に拠っている。これがそのまま、(仕訳)日記帳に転記される。したがって(仕訳)日記帳には、通常の仕訳帳イメージとは貸借逆に各勘定科目が記録されるという特徴が、まず認められることになる。また現金の収支を伴う取引は現金勘定を書かないので、入金伝票、出金伝票という一方の側のみの勘定科目を記した仕訳か、あるいは伝票となる。

大正期の兼松帳簿

上記の現金式仕訳法(シャンド・システム)の特徴を、実際の兼松の記帳方法ではどのように表現されているかを確認しておこう。個々の企業取引は、現金の収支が伴わない場合は前述のように振替伝票に仕訳され、その伝票の写真1頁を以下に掲載した。この事例に基づき、まず費用の発生にかかわる仕訳を検討する。また以下の帳簿の検討では、できるだけ大正10年3月1日になされた取引を観察事例として用いることにしたい。

当該の振替伝票に記された取引は、大正10年3月1日、シドニー支店従業員が消費する台所用缶詰9個(販売目的ではない)を、神戸本店が平素から輸出商品を仕入れていた刀彌商店から購入して船荷で送り、その費用を横浜正金銀行(YSB)振出の小切手(番号2271)で支払ったという、何の変哲もない日々の雑費に関する取引である。現金収支がないので、振替伝票で仕訳することになり、それが以下の記録である。

大正10年3月1日		振替伝票		神戸兼松商店	
(Y.S.B.)	借	方	輸出仕入先	貸	方
# 2271		142.65	雑託代送金 刀彌商店		142.65
現金支拂			現金収入		
總計		142.65	總計		142.65
監査役	取締役	部長	請求者	會計部	倉庫

現金式伝票の記録

(借方) 当座預金 142.65 (貸方) 経費(缶詰代及び輸送費) 142.65

問題は、この1枚の振替伝票を（仕訳）日記帳に転記する際に、その転記方法が兼松独自の方法で行なわれたという点である。兼松は詳細な経営情報を得る目的で多数の補助簿や勘定元帳を作成し、そのために（仕訳）日記帳に記録するときに、各帳簿にさらに転記すべき仕訳を行なっている。それによって本来ならば簡単な上記の振替仕訳で済むはずであるが、実際の兼松の（仕訳）日記帳には

（借方）振替摘要			（貸方）振替摘要		
摘要	金額		摘要	金額	
	(銀行)			(仕入先)	
仕入先	Y S B	142.65	Y S B	缶詰代	142.65
	(仕入先)			(経費)	
経費	缶詰代	142.65	仕入先	缶詰代	142.65

(注) 上の引用では、記帳が貸借同一水平水準に記されているように見えるが、実際は4つの記録は、1日の記録の中でも頁はバラバラに離れて出てくるので、関連取引であることを後から記帳者以外のものが辿るのは困難が伴う。

という二重の仕訳がなされている。この仕訳は当該取引の三つの側面を記録し、それは情報収集の目的に有用であったと評価できる。即ち、横浜正金銀行（Y S B）の当座預金を基に小切手を振り出して缶詰を買ったという記録を銀行勘定帳に、小切手を振り出して缶詰を買って経費が発生したという記録を経費勘定帳に、輸出仕入先（刀彌商店）より経費として缶詰を買ったという記録を人名帳に、それぞれ記録することができるのである。必要な経営情報を入手すべく、兼松ではシャンド・システムの基本原理を踏まえながら、各種の揃えている帳簿に応じて、（仕訳）日記帳に伝票の仕訳を臨機応変に転記している。

また現金収支が伴ったものについては、入金伝票や出金伝票に仕訳した後に、（仕訳）日記帳に転記して一括仕訳されていたと考えられる。大量の振替伝票が残っているにもかかわらず、大正期の両伝票は1枚も残っておらず、入金伝票や出金伝票は元来存在しなかったという推測も成り立つ。しかし（仕訳）日記帳のほか、現金出納帳や豪州輸出商品勘定帳の記入を子細に観察するならば、現金を伴った1日の取引が相手勘定ごとに整理記入され、さらに（仕訳）日記帳と豪州輸出商品勘定帳の2つの帳簿にまたがって取引が複式記入されている。同時に（仕訳）日記帳と現金出納帳、それに豪州輸出商品勘定帳では現金の収支を伴う取引は複式記入されていない。従って1日の中で時間を追って起こる現金取引に関して、このように整理して記録するためには、逐次記録した「原始記入」が必要不可欠であり、入金伝票や出金伝票、あるいは少なくとも備忘録が作成された可能性は大きい。おそらく資料保存の過程において、振替伝票、入金伝票、出金伝票はそれぞれ個別に保管されたものの、いずれ

かの時点で何らかの理由により、入金と出金の両伝票は失われたと推測される。

例えば、輸出部が井上商店（井上油店）から機械油を現金 4 円70銭で購入した場合に、（仕訳）日記帳には、貸方にだけ、以下の記入が見られる。

振替摘要	摘 要	現金支払
	（輸出）	
	機械油	井上商店
		4.70

振替摘要が現金勘定の場合には、当該欄には何も記入されない。そして豪州輸出商品勘定帳の諸費勘定の借方側に

摘 要	借方
機械油10 —— 井上油店	4.70

と記入されている。上記で述べたように、帳簿間で複式記入がなされているかのようなクロス転記による記帳方法である。他方、同様の取引が、現金出納帳には、

摘 要	出金
輸 出	井上油店
	4.70

と記録されている。このことから、（仕訳）日記帳の貸借は均衡せず、現金収支差額だけ差額が発生する。

以上は経費等の発生に関する記録方法であるが、次に兼松の事業本体である商品の売買取引がどのように記録されているかを見ておこう。

例えば、輸入した Scoured Wool 288 ポンドを、ポンド当たり 1 円40銭で、羊毛紡織株式会社に貸し売りで売却した取引では、当該売上は以下のような振替伝票が書かれる。

（借方）	輸入倫敦羊毛	403.20	（貸方）	貸売	403.20
------	--------	--------	------	----	--------

これが（仕訳）日記帳に記録されると、

（借方）振替摘要	摘要	金額	（貸方）振替摘要	摘要	金額
	（輸入）			（貸売）	

輸入倫敦羊毛 403.20

貸売 403.20

*振替摘要が現金勘定ではないが、ここでは振替摘要欄が空白である。

そして、これらは各個に輸入商品勘定帳と人名勘定帳にクロス転記される。

ここまでの仕訳で、ある程度推測されるように、明らかに混合商品勘定記入が行なわれている。ただし輸出入商品ごと（例えばロンドン羊毛、フレンチ・トップ）に混合記録される場合もあり、また複数の商品をさらにまとめて取引地（例えば豪州、南阿、南米）単位で記録する場合もある。

そこで次に取引先別、商品別の記録方法をたどっておこう。

大正10年3月1日に、オーストラリアへ輸出するブラウン・タオルを、仕入先の日本浴巾株式会社から購入したとき、輸出部の振替伝票には以下のように記録された。

借方

(輸出仕入先)

日本浴巾株式会社 1900.86

貸方

(豪州タオル)

1900.86

大正10年3月1日		輸出		振替傳票		神戸松兼商店	
(輸出仕入先)		借方		(豪州タオル)		貸方	
Barum B/38/146 94%		1900.86				1900.86	
時時巾株式会社							
現金仕入				現金仕拂			
		1900.86		總計		1900.86	
記帳		取締役		査照		請求	
		取締役		記帳			

そして、(仕訳) 日記帳に以下のように転記されている。

(借方) 振替摘要	摘要	金額	(貸方) 振替摘要	摘要	金額
	(輸出仕入先)			(輸出)	

輸出 Brown 日本浴巾 1900.86

仕入先 Aust.Towel 1900.86

*いうまでもなく、この貸借記入は日記帳の同位置の貸借に併記されている訳ではなく、同一日の異なる頁に現れる。また振替伝票では3月1日の取引記録であるが、帳簿では3月2日の記録として現れている。

さらに人名勘定帳に記録されると同時に、豪州輸出商品勘定帳のタオル勘定に借方記入される。豪州への輸出商品はタオル以外にも、帳簿目次から莫大小（メリヤス）製品・反物・油類・板紙・天産物・医薬及び工業薬品・硝子製品・板硝子・糸屑・雑品・新聞更紙が勘定科目として確認できる。各勘定に当該商品の輸出業務の諸経費が記録されるとともに、各勘定に直接チャージできないものが、豪州輸出商品勘定帳の中の一般経費として認識されている。一般経費は最終的には損益計算書で輸出豪州勘定に含まれることになる。各商品勘定は3月31日に締め切られ、まず棚卸がなされて次期繰越分が確定され、その後に利益が確定され、損益勘定に振り替えられる。ちなみに損益勘定では各商品の損益を個別に計上するのではなく、各輸出商品の売買結果を合計して「輸出 豪州」という摘要で、利益が出た場合には貸方に、損失が出た場合には借方に表記される。別個に認識された諸経費は、そのまま損益勘定に他部門の同種諸経費と合計されて借方記入される。

次に商品が売却された場合の記帳、即ち収益認識の記録について検討する。大正10年3月2日に、豪州からの輸入商品の Oleine⁸⁾ を日本毛織株式会社⁸⁾に14,270.46円で貸し売りした時の仕訳を見ておこう。まずは以下のような振替伝票が切られる。

大正10年3月2日		振 替 伝 票		神戸豊松商店	
(輸入者) 借方		(貸方)		貸方	
Oleine Jange mare		日本毛織株式会社		14270.46	
From 502-3-7 130%					
To 18-1-23 Cash		10			
414-1-12		振替伝票			
344866km		300以上引換			
@ 441 per 100km		現金支拂			
現金収入		現金支拂			
総 計		14270.46		14270.46	
取締役		會計部長		査照	

借方

摘 要

貸方

摘 要

振替摘要 (輸 入)

振替摘要

(貨 売)

貸売 Tangos Oleine 14,270.46

Tangos Oleine 14,270.46

日本毛織

日本毛織株式会社

* もちろん貸方と借方は水平に隣り合って仕訳記入されているものではなく、同一日の記録の中ではあるものの2頁離れて記されている。貸方側の振替摘要欄は空白である。

当該記録は、さらに総勘定元帳の貸売勘定にクロス転記され借方記入されるとともに、外国輸入商品勘定帳の Oleine 勘定に転記されて貸方記入される。また外国輸入商品勘定帳でも商品勘定ごとに棚卸がなされて次期への繰越分が確定され、総勘定元帳の外国輸入商品勘定には在庫在高が記録され、それに基づいて貸借対照表が作成される。従って外国輸入商品勘定帳の各商品勘定では、期末在高が判明すれば混合商品勘定として損益が計算でき、それが損益勘定に振り替えられる。上記の Oleine 勘定の3月31日の決算日の記入を再現しておこう。

日付	摘 要		
大正10年3月31日			
			
			
	次期へ		1638.00
	損益へ	21032.22	
		<u>116212.99</u>	<u>116212.99</u>

ちなみに外国輸入商品勘定帳でも同様の処理が行われており、同帳簿冒頭の索引では輸入商品の英語名がA B C順に整理され、その数は60種類に達する。

続いて、輸入商品の販売に関しては、東京支店との取引が重要である。その会計記録について見ておこう。大正10年3月1日に、支払手形を発行して輸入した商品 (Mungo, Waste⁹⁾) を、東京支店で販売するために、その管理下に移したという取引の仕訳である。(仕訳) 日記帳は、以下のようである。

	借方		貸方	
	摘 要		摘 要	
振替摘要	(東京支店)		振替摘要	(輸 入)
仕入	No.289 4.25		東京支店	印紙代 4.25
	No.295 315.00			商品名

図 2 貸借対照表／大正10年 3 月31日

借 方	摘 要	貸 方
金 額		金 額
	資 本 金	2,000,000.00
	積 立 金	1,500,000.00
41,000.00	公 債	
200,000.00	日本浴布株式会社株式	
650,000.00	地 所 家 屋	
28,131.51	外 国 輸 出 商 品	
1,380,412.81	外 国 輸 入 商 品	
	輸 出 入 荷 為 替 手 形	235,114.49
2,968,852.06	請 取 手 形	
	割 引 手 形	1,442,012.39
37,523.24	銀 行	
	預 り 金	475,547.97
230,421.08	貸 売	
202,099.12	輸 出 為 替 付 貸 売	
	輸 出 商 品 仕 入 先	1,180.64
	仮 勘 定	20,341.58
456,857.84	支 度 尼 支 店	
945.16	金 銀	
	濠 州 分 譲 羊 毛	136,594.67
	本 期 純 益	385,451.08
6,196,242.82		6,196,242.82

No.296	4.80	商品名
No.298	564.71	商品名
No.299	170.15	商品名
No.300	146.43	商品名

* 借方番号は、支払手形番号を示している。

さらに、外国輸入商品勘定帳と東京支店勘定帳に転記される。

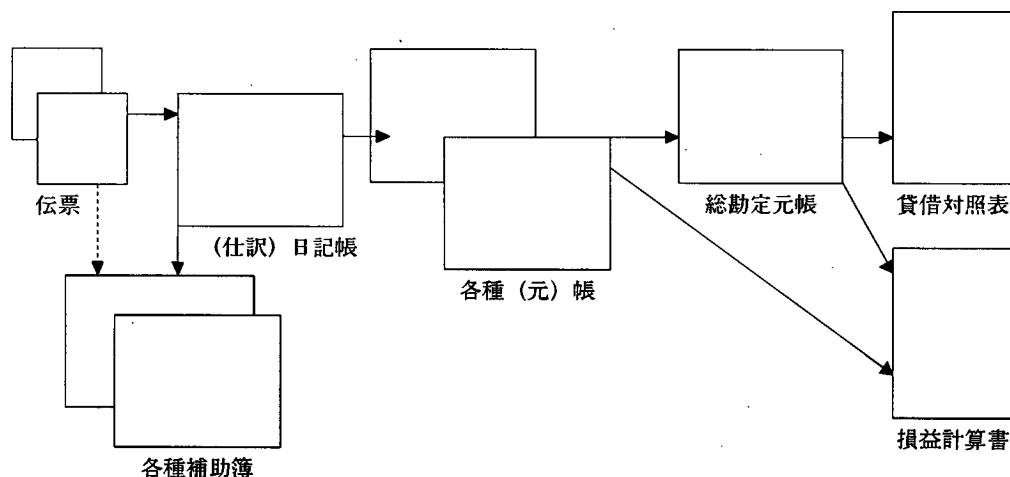
いうまでもなく、これまでに見てきた取引記録は各該当帳簿にクロス転記され、集計されて最終的に損益計算書と貸借対照表が作成される。しかし、そこでは注目すべき点がある。それは総勘定元帳の構成である。その内容は

資本金、積立金、有価証券、地所家屋、外国輸出商品、外国輸入商品、内国売買商品、輸出入荷為替手形、請取手形、支払手形、割引手形、銀行、預け金、預り金、貸売、輸出為替付貸売、輸出商品仕入先、仮勘定、支度尼支店、東京支店、利息、経費、雑損益、日濠館、金銀、前期繰越金、本期損益

図3 損益計算書／第六期（大正9年10月1日～大正10年3月31日）

摘 要		小 計		合 計	
		損 失	利 益	損 失	利 益
輸出	濠州		196,110.60		
	南阿	43,894.32			
	南米		152,461.67		304,677.95
輸入	濠州	226,360.12			
	南阿		319,259.30		
	南米	14,043.78			
	倫敦羊毛	9,344.14			
	佛国トップ		9,330.04		
	雑損益		6,320.50		85,161.80
内国			3,394.28		3,394.28
利息	利息		87,588.88		
	割引料	14,220.09			
	公債利子		1,100.00		
	商品		57,135.42		131,604.21
経費	兼松未亡人への贈呈金	15,000.00			
	諸税	52,579.82			
	退職慰労金	24,530.00			
	俸給	41,564.00			
	旅費	4,461.67			
	乗車賃	864.36			
	通信	2,513.63			
	文具費	2,337.45			
	新聞雑誌書籍	807.76			
	従務員賄費及寄宿舎費	2,113.65			
	薪炭点灯費	2,086.47			
	東京支店借家料	1,356.00			
	雑費	9,689.37		159,904.18	
雑益			3,618.44		3,618.44
日濠館	貸室料		14,175.00		
	経費	971.03			
	諸税	1,020.06			12,183.91
支度尼支店純益			4,714.67		4,714.67
	純益			159,904.18	545,355.26
				385,451.08	
				545,355.26	545,355.26

図4 会計帳簿の処理過程



以上の27勘定である。総勘定元帳は、現代的には損益計算書及び貸借対照表を作成する際の各勘定の最終的な集計場所であり、総勘定元帳の勘定名を見る限り、貸借対照表を作成するために各勘定を合計転記するための機能を果たしているように思われる。ここでの損益計算書のための勘定科目は3つだけであり、それも特別な補助簿がない損益系の勘定が便宜的に記されているに過ぎない。いみじくも、財産法的会計思考を見て取ることができる。

そこで大正10年3月31日の(仕訳)日記帳を観察すると、損益勘定項目は、(仕訳)日記帳を通して、直接に補助簿から損益に振り替える振替仕訳がなされている。しかし貸借対照表項目を残高勘定や貸借対照表勘定に振り替える決算整理仕訳は記されていない。

大正10年3月31日の貸借対照表と損益計算書を引用しておこう。図2が貸借対照表、図3が損益計算書で、いずれも半年決算である。両財務表を見るとき、とりわけ損益計算書の情報量の多さに改めて注目される。ここに記した損益計算書以外にも、商品別・地域別の詳細な損益計算書が作成されていたことが『兼松資料』の諸資料で述べられており、兼松では上記のような詳細な帳簿組織に依拠し、経営に関する様々な情報を得ようとしていたことが判明する。従って会計思想的には貸借対照表中心の財産法思考であるが、実質的には貸借対照表や損益計算書から得られる経営情報を最大限に生かそうとする食欲な姿勢が見て取れるのである。¹⁰⁾

これまでの論述を整理しよう。大正10年の時点における兼松の記帳の流れは、図4のような構造であったと推測される。まず当時の兼松では発展型のシャンド・システム、つまり現金式仕訳伝票システムを採用しており、原始記入として入金伝票・出金伝票・振替伝票があったと考えられる。それらの原始記入は、(仕訳)日記帳に再度転記されて、そこで原始記入の再整理が図られると同時に、重要な経営情報を含んでいると判断された場合には、当該勘

定を統括する補助簿にも転記される。さらに原則的に貸借対照表系勘定は総勘定元帳へと転記集計され、貸借対照表を作成する基礎となる。損益系勘定は、各補助簿から、(仕訳)日記帳¹¹⁾での決算整理仕訳を通して、損益勘定(計算書)へと集約されていく。

それとは別に、詳細な地域別・商品別の損益計算書が作成されたほか、平均10日間ごとに試算表が総勘定元帳の諸勘定を用いて作成されている。大正10年3月31日直近でも、2月28日、3月10日、19日、29日そして31日と計5回作成されている。これは第2章の前田卯之助送辞の記述と照応し、迅速な会計報告制度の導入により、兼松が経営状態の的確な把握を実現していたことを示している。

4 兼松会計帳簿の特徴的処理

本章では、大正～昭和初年の兼松の会計帳簿記録で観察される3点の特徴的な処理を指摘し、その会計史的意義を検討する。

4.1 商品利息

「商品利息」が勘定科目に導入されたのは1914(大正3)年である。その目的や商品利息¹²⁾の概要については、次の記事が詳述している。

従来ノ決算ニ於テハ、輸出入商品等ニ対シテ店内利息ヲ計算加除スルコト絶テ無之、自然各商品ノ損益数字不正確ナルノ嫌アリシニツキ、当期決算ヨリハ期末ニ於テ各商品勘定年度内ノ貸借状態ヲ考察シ、相当ナル店内日歩ノ精算ヲ遂グルコト、シタル結果、輸出品ハ仕入代金支払後、積出シ荷為替取組迄、相当ノ日歩ヲ要スル關係上、又肥料部ハ常ニ艱カラザル手持荷ヲ抱擁スル關係上、夫々少ナカラザル利息ヲ負担セシメラレ、其利益計上高ハ当然減退ノ傾向ヲ示シタルニ反シ、輸入商品ニ在リテハ凡テ九十日払荷為替附価格ニテ入帳セラル、ニ拘ラズ、羊毛及 Top ヲ除キテハ、殆ンド凡テ現金乃至六十日延ニテ売却セル關係上、相当ノ戻シ日歩ヲ受クル結果、計上収益高ノ増加傾向著シキモノアリ

即ち、これまでは決算において輸出入商品の厳密な損益計算が、ともすれば不正確であったので、同年からは厳密な損益の把握をするために商品利息という制度を導入し、商品ごとに期末に借方(貸方)に期間利子を記録したという。その意味するところは、輸出すべき商品を国内で仕入れ、外国に積み出すまで相当の日数を要するが、その間、資金が商品に固定されてしまっている。その固定された資金に対する機会費用としての計算利息を、当該輸出商品にチャージしようという発想である。実際には現金等の支出はない。

商品利息は費用だけでなく収益項目としても用いられており、例えば、通常の輸入商品は90日の荷為替付価格で仕入れているが、兼松は現金あるいは60日延払いで売却し、資金を支払いに充てるので、早めに商品代金を支払っていることになり、その分を割引してもらえるというのである。その割引分を商品利息として、貸方記入している。これは今日的には仕入割引処理すべき項目であり、従って輸出商品と輸入商品でそれぞれ借方利息と借方利息になる公算が高いとはいえ、商品ごとに収益項目としての利息と費用項目としての利息の双方が出る可能性はある。実際に兼松の帳簿では、輸出商品と輸入商品が各々借方利息と借方利息になるという原則とは逆の仕訳も見られる。こうした計算上の機会費用が当時の法律で許容されていたか否かは定かではないものの、輸出入商品の勘定帳では、ほぼ全ての商品勘定に記述されている。

このように、商品利息は注目すべき独特の勘定科目であり、商品の受け入れと引渡しの際の時間的ズレを利息として認識しようとする、きわめて現代的な経営感覚であった。ただし利息勘定の算定には高度な計算技術が必要であり、シドニー支店長の北村寅之助は¹³⁾

輸出入商品ニ対する利息勘定之件、四方君御来示之通り、如何ニも明敏ニシテ頭脳緻密ナル人ニアラサレハ、中々面倒の事と存候、而も頗る重要な勘定ニ御座候間、須く錯誤の生し不申様、十二分の御注意願上候、然ラサレハ折角の計算無意味と相成候ノミナラス、或は坪算と相成候哉も難計候

ここで北村は、商品利息の概念はきわめて重要かつ有効であるので、その導入は是認しているものの、十分に注意して計算しなければ「壺算」に陥る可能性があると戒めている。そうした危惧を踏まえつつ、商品利息は勘定科目に定着し、同年以降も連年にわたって算出された。それによって損益計算の一層の的確な把握が可能になり、また同時に、それを実現した高度な計算技術が兼松内部で育成されていたことにも注目したい。

4.2 店内家賃

「店内家賃」は、前出に掲載した損益計算書に減価償却費の認識がなく、また総勘定元帳の地所家屋勘定に期末再評価を行った形跡がないことから想像がつくように、自社の建物に仮想の機会費用として家賃を計算・設定する科目である。

店内家賃が始まったのは1937（昭和2）年で、時期は少し後になる。資料によれば、¹⁴⁾「帳簿ニ明記セラレザル間接費用ハ、動モスレバ当事者ノ採算上輕視セラレ、自然錯覚ヲ来ス嫌アル」ために、間接費用を厳格に算定するというのが導入の動機であった。その直接的な背景は、大正8年まで本店社屋に使用し、貸事務所や貸倉庫としてテナント収入を得ていた日濠

館の空室増加であった。テナントの減少を契機に「商店ノ不動産収入著減ノ折柄、之ヲ機トシテ店内各部ニ夫レ夫レ使用事務室、又ハ倉庫等ノ店内賃貸料ヲ課シ、其營業収支ヲ帳簿面ニ明確ナラシムル」という。換言すれば、同じサービスを提供する建物でも、借りた場合には賃借料を支払わなければならないのに対し、自前の建物は資産計上して償却分を認識しない以上は、そうした費用が計上されないままになる。従って厳密な損益計算の立場からは、両者の比較考量をするときに、自前の建物を有するときの費用認識として自己家賃を計上するというのは、理にかなった発想であると評価される。

商品利息と同じく店内家賃は間接経費の明確化であり、精密な損益計算を目指したものであった。店内家賃は商品利息と同様に、永続的な勘定科目として帳簿に計上された。

4.3 仮勘定

ここで取り上げる仮勘定は、前二者とは性格を異にする。前二者は法律的に許容されていたか否かは別として、ある程度は合理的な処理であると評価できるものの、仮勘定は著しく厳密性に欠ける会計処理であったといわなければならない。

仮勘定は二つの目的で利用されている。一つは文字通り、取引が実際に行われたものの、会計処理の確定には今少し時間が必要であるような場合、仮に当該勘定を用いて備忘的に仕訳をしておくというときに利用される。従って本来的には速やかに消滅すべき科目であるが、大正中後期には商務の激増に伴う会計処理の遅れから当該勘定が巨額に膨れ上がり、経営全体の動向を見誤らせるまでになっていた。別の一つは自社の金銭を従業員の私借に用立てた時の備忘録である。決算時に返却されていないものは仮勘定として、貸借対照表に「繰延」処理をしている。ただし二つの目的の仮勘定記録を相殺し、期末には一つの仮勘定として貸借対照表に計上されるので、その意味は不明瞭である。仮勘定で本来相殺されるべきでない勘定が相殺されるので、計算される利益概念は曖昧なものとなり、これまた経営の動向を見誤らせる危険性を含んでいる。

¹⁵⁾
神戸本店重役の前田卯之助の説明によれば、

当店の仮勘定ハ Dr も入も同一の仮勘定といふ総勘定元帖中の一科目と相成居候為め、其帳尻ハ仮定二三四五円の少額なりとも、一步其中へ這入候て見ると、貸借其々数十万円といふ奇観を呈し居申候、[中略]何時迄も此三間間口ても奥ハ千疊敷といふ仕組を維持致置候事ハ怪我の台ニ付、[中略]速かニ之を改正し、仮払と仮受の二目乃至未払金を加へて三科目ニ分割記帳の正道ニ引直すべき覚悟ニ御座候

つまり仮勘定では相殺実務も手伝って、表面に顕れた期末金額が微細であっても、その内部

に複雑な取引と莫大な金額が隠されており、「間口三間、奥は千疊敷」という迷宮の様相を呈していた。経営状態の的確な把握には、その対策が急務になっており、その一手段として大正10年には未着商品勘定帳を新たに設け、従来は仮勘定として処理していた取引を未着商品として認識して管理するという改善策を採用し、同時に仮勘定帳は廃止された。これは短期日ごとに試算表を作成して現状を理解しようとする方針と本質的に軌を一にするものであり、経営判断に対する帳簿の重要性を明示している。

仮勘定は経営の根幹を揺るがしかねない危険性を内包しており、当該勘定の問題は、やがて兼松全体の会計システムの改革へと結実していく引き金になる。その問題については、また稿を改めて検討したい。

5 結 語

『兼松資料』を構成する会計帳簿は、その冊数はもちろん、そこに含まれる情報量も膨大であり、その全貌を説明することは容易ではない。本稿は大正10年前後の兼松の帳簿記入の基本的な部分を説明したにすぎない。当時の会計記録にしても、例えば兼松のシドニー支店との取引はどのように記帳されていたのか、シドニー支店の記帳はどのようになされていたのか、為替レートの換算はどのように処理されていたのか、そうした様々な会計学的疑問が当然に提起されよう。また国内的には神戸本店での輸入商品の売却もさることながら、東京支店へ輸送して売却することも頻繁であった。そこでは、いわゆる本支店会計の問題が必然的に想起される。

さらに、大正10年というピボットから逆に明治期を見ていくとき、どのような特徴が垣間見られるのか、また、大正末年から昭和初年のシャンド・システムを廃棄した大幅な会計システムの改革は、どのような過程で実行されたのか等々、『兼松資料』の豊潤な内容からは多くの疑問が提起される。さらに、こうした一企業の会計制度の変更は、どのように経営・経済環境と連動し、どのように経営・経済環境に影響を与えたのか。あるいは政府の税制、取引規制、証券行政との関連は如何なる形で存在したのかといった社会科学的疑問も沸いてくる。そのような様々な問題は、稿を改めて徐々に明らかにしたい。

注

- 1) 藤村聡・山地秀俊「戦前期の企業内教育－貿易商社兼松の寄宿舎制度－」『国民経済雑誌』第191巻第2号（2005年2月）。
- 2) 希少な先行研究として、日本郵船を分析した山口不二男『日本郵船会計史 一個別企業会計史の研究－財務会計篇／予算・原価計算篇』白桃書房 1998／2000年がある。ただし同書も何らかの命題の提示にはいたっていない。
- 3) 『日豪間通信 神戸発状』T27号信、大正14（1925）年5月25日。下線は筆者による。

- 4) 天野雅敏・井川一宏編集『兼松資料目録』（神戸大学経済経営研究所 1999年）参照
- 5) シャンド (Alexander Alan Shand) は、明治期において日本銀行創設期に、大蔵省に招聘され、銀行会計を整備したスコットランド人である。彼の明治6年の著作『銀行簿記精法』に記された独特の会計帳簿記録方法が拡張されながら、シャンド・システムとして以後日本の銀行界・産業界に広まっていった。兼松の会計記録はその典型であると考えられる。
- 6) 現金式仕訳制度は、最早、当時の経営の要請に合わなかった可能性がある。明治30年に出版され、兼松でも寄宿舎のテキストとして利用された佐野善作『訂正増補 商業簿記教科書』（同文館、明治30年）でも、現金式日記帳仕訳は、巻末に個人商店用の簿記として例外的に練習問題例が記載されているにすぎない。しかし兼松の新入店員は、兼松の伝票式現金式仕訳の骨子を事務現場で、あるいは寄宿舎教育や当該本で学んだ可能性はある。
- 7) 神戸大学会計学研究室編、『会計学辞典』、同文館出版、「現金式仕訳」（大藪俊哉稿）の項を参照。
- 8) オレイン酸。洗浄羊毛の油脂補給に使用された。史料の Tango は丹後丸積荷を意味している。
- 9) いずれも羊毛商品の一種で、紡績原料になる羊毛屑毛である。
- 10) ここで1909年に刊行されたアメリカのハットフィールド (H. R. Hatfield) が著した『近代会計学』の内容を想起されたい。当該本においてハットフィールドは財産法的思考あるいは物的二勘定学説から、貸借対照表を中心として会計学を語るが、その論述が進むにつれて、簿記理論的には従の位置づけの損益勘定から得られる情報が、当時巨大化した株式会社の経営にとって重要であることを認めようとする。すなわち、語る会計思想と要求される会計思想が異なっており、混乱したと思われる。兼松は企業であることから、そうした経営情報獲得課題に逸早く対応しているように思われる。山地秀俊、「アメリカ会計理論にみられる基礎的理念の検討—H. R. Hatfield の所説を中心として—」『国民経済雑誌』、58-77頁、第141巻第6号（1980年6月）。
- 11) ちなみに佐野善作氏の著作では、(仕訳) 日記帳 (現金仕訳帳) と元帳を基本とした帳簿記録体系が例示されている。佐野善作、前掲書、409頁～460頁。
- 12) 『兼松商店史料』第四編
- 13) 『日豪間通信 シドニー来状』第756号信、大正3年7月1日
- 14) 『続兼松商店史料』第二編
- 15) 『日豪間通信 神戸発状』第86号信、大正10年3月3日

参 考 文 献

- 天野雅敏・井川一宏編集『兼松資料目録』神戸大学経済経営研究所、1999年
神戸大学会計学研究室編『会計学辞典』、「現金式仕訳（大藪俊哉稿）」、同文館出版、1984年
佐野善作『訂正増補 商業簿記教科書』同文館、1897（明治30）年
西川孝治郎「シャンド原著「銀行簿記精法」(1)(2)」『商学集志（日本大学商学部）』、第37巻第1・2号
藤村聡・山地秀俊「戦前期の企業内教育—貿易商社兼松の寄宿舎制度—」『国民経済雑誌』第191巻第2号、2005年
山地秀俊「アメリカ会計理論にみられる基礎的理念の検討—H. R. Hatfield の所説を中心として—」『国民経済雑誌』第141巻第6号、58-77頁、1980年

『兼松商店史料』第四編

『続兼松商店史料』第二編